

【資料編】データで見る 青い森信用金庫

この資料編では、皆様に「青い森信用金庫」の経営実態を詳細にわたりご理解いただくために、経営全般の情報を開示しております。当金庫の経営の健全性について、ご理解とご信頼をより一層深めていただければ幸いです。

ページ

30	財務諸表	39	有価証券／金銭の信託等	●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳
●貸借対照表		●商品有価証券の種類別の平均残高		●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
●損益計算書		●有価証券の種類別の残存期間別残高		●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
●剰余金処分計算書		●有価証券の種類別の残高・平均残高		○信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
●財務諸表の適正性・内部監査の有効性確認		●預証券		(3) 信用リスク削減手法に関する事項
●会計監査人監査		●有価証券の時価等情報		●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
●第102期貸借対照表注記事項		●金銭の信託		○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
●第102期損益計算書注記事項		●デリバティブ取引		(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
33 報酬体系について		41 自己資本の状況等		●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するエクスポージャー
34 主要な経営指標／主要な業務の状況		○自己資本調達手段の概要		(5) 証券化エクスポージャーに関する事項
●最近5年間の主要な経営指標の推移		○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		●証券化エクスポージャー
●業務粗利益		○BI(事業規模指標)の算出方法		(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
●業務純益		○ILM(内部損失乗数)の算出方法		●出資等又は株式等エクスポージャー
●資金運用収支の内訳		○オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無		○出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
●受取・支払利息の増減		○オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無		(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
●利鞘		●自己資本の構成及び比率(単体自己資本比率・国内基準)		●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー
●利益率		(1) 自己資本の充実度に関する事項		(8) 金利リスクに関する事項
36 預金業務		●自己資本の充実度		●金利リスク
●預金積金及び譲渡性預金平均残高		○自己資本の充実度に関する評価方法の概要		○金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
●定期預金残高		(2) 信用リスクに関する事項		○金利リスクの算定手法の概要
36 貸出業務		(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)		
●貸出金平均残高		●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高		
●貸出金残高		●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等		
●貸出金・債務保証見返の担保別内訳		●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー		
●貸出金使途別残高		○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関		
●貸出金業種別内訳				
●預貸率				
●貸倒引当金内訳				
●貸出金償却				
●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況				

●…定量的開示 ○…定性的開示



財務諸表

○ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第101期 2024年3月31日現在	第102期 2025年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	8,865	12,072
預 け 金	222,449	241,999
買 入 金 銭 債 権	9,611	10,587
有 価 証 券	162,407	147,974
国 債	46,283	33,675
地 方 債	4,687	5,860
社 債	83,335	73,416
株 式	436	713
その他の証券	27,663	34,308
貸 出 金	235,000	233,173
割 引 手 形	1,453	631
手 形 貸 付	19,121	19,366
証 書 貸 付	192,257	189,305
当 座 貸 越	22,169	23,870
そ の 他 資 産	5,180	4,969
未 決 済 為 替 貸	128	65
信金中金出資金	3,919	3,919
未 収 収 益	774	790
その他の資産	357	194
有 形 固 定 資 産	7,374	6,977
建 物	2,561	2,395
土 地	4,385	4,212
リ ー ス 資 産	7	6
その他の有形固定資産	420	362
無 形 固 定 資 産	120	94
ソフトウェア	81	55
その他の無形固定資産	38	38
前 払 年 金 費 用	859	1,016
繰 延 税 金 資 産	177	189
債 務 保 証 見 返	407	265
貸 倒 引 当 金	△ 8,790	△ 8,544
(うち個別貸倒引当金)	△ 7,253	△ 7,034
資 産 の 部 合 計	643,663	650,774

○ 財務諸表の適正性・内部監査の有効性確認

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月16日

青い森信用金庫

理事長 益子 政士

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第101期 2024年3月31日現在	第102期 2025年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	617,930	630,735
当 座 預 金	9,690	9,838
普 通 預 金	364,619	371,344
貯 蓄 預 金	561	506
定 期 預 金	225,613	217,836
定 期 積 金	14,648	12,180
その他の預金	2,796	19,027
譲 渡 性 預 金	1,328	—
借 用 金	712	662
借 入 金	712	662
そ の 他 負 債	994	1,030
未 決 済 為 替 借	206	132
未 払 費 用	134	219
給付補填備金	9	3
未払法人税等	12	11
前 受 収 益	110	123
払 戻 未 済 金	89	85
資産除去債務	284	284
その他の負債	148	169
賞 与 引 当 金	244	243
役員退職慰労引当金	94	96
睡眠預金払戻損失引当金	16	12
偶 発 損 失 引 当 金	68	65
再評価に係る繰延税金負債	213	213
債 務 保 証	407	265
負 債 の 部 合 計	622,010	633,324
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	8,923	8,884
普 通 出 資 金	3,923	3,884
優 先 出 資 金	4,000	4,000
その他の出資金	1,000	1,000
利 益 剰 余 金	16,811	17,672
利 益 準 備 金	3,359	3,479
その他利益剰余金	13,452	14,193
特 別 積 立 金	12,312	13,012
(うち優先出資消却積立金)	2,791	3,491
(うち経営安定化積立金)	1,900	1,900
当期末処分剰余金	1,139	1,180
処 分 未 済 持 分	△ 3	△ 0
会 員 勘 定 合 計	25,732	26,556
その他有価証券評価差額金	△ 4,513	△ 9,540
土 地 再 評 価 差 額 金	434	434
評価・換算差額等合計	△ 4,078	△ 9,105
純 資 産 の 部 合 計	21,653	17,450
負債及び純資産の部合計	643,663	650,774

○ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第101期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第102期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
経 常 収 益	9,309,285	9,306,597
資 金 運 用 収 益	6,645,501	6,847,680
貸 出 金 利 息	4,677,750	4,775,277
預 け 金 利 息	511,457	771,361
有価証券利息配当金	1,337,509	1,174,008
その他の受入利息	118,784	127,032
役 務 取 引 等 収 益	1,003,897	1,048,445
受入為替手数料	261,067	258,617
その他の役務収益	742,829	789,828
そ の 他 業 務 収 益	836,617	1,353,371
国債等債券売却益	779,893	1,301,280
その他の業務収益	56,723	52,090
そ の 他 経 常 収 益	823,269	57,099
貸倒引当金戻入益	787,381	—
償却債権取立益	16,307	31,697
株 式 等 売 却 益	13,747	19,533
その他の経常収益	5,833	5,868
経 常 費 用	8,323,677	8,083,830
資 金 調 達 費 用	20,286	165,622
預 金 利 息	15,491	161,941
給付補填備金繰入額	1,417	637
譲渡性預金利息	143	35
借 用 金 利 息	3,233	3,007
役 務 取 引 等 費 用	928,376	931,745
支払為替手数料	72,827	75,664
その他の役務費用	855,549	856,080
そ の 他 業 務 費 用	2,358,167	1,569,644
国債等債券売却損	2,309,883	1,568,167
国債等債券償還損	41,760	—
その他の業務費用	6,524	1,477
経 費	4,994,287	4,857,837
人 件 費	2,948,696	2,852,641
物 件 費	1,849,464	1,807,918
税 金	196,126	197,276
そ の 他 経 常 費 用	22,558	558,980
貸倒引当金繰入額	—	558,584
貸 出 金 償 却	—	4
その他の経常費用	22,558	391
経 常 利 益	985,608	1,222,766

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第101期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第102期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
特 別 利 益	48	34,564
固定資産処分益	48	34,564
特 別 損 失	285,449	251,832
固定資産処分損	13,996	124,298
減 損 損 失	271,452	127,533
税引前当期純利益	700,207	1,005,497
法人税、住民税及び事業税	12,080	13,371
法人税等調整額	△ 119,806	△ 3,775
法 人 税 等 合 計	△ 107,726	9,596
当 期 純 利 益	807,933	995,901
繰越金(当期首残高)	193,518	185,081
土地再評価差額金取崩額	138,015	—
当期末処分剰余金	1,139,467	1,180,983

○ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	第101期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第102期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
当期末処分剰余金	1,139,467,605	1,180,983,102
剰 余 金 処 分 額	954,386,086	953,331,655
利 益 準 備 金	120,000,000	120,000,000
普通出資に対する配当金	78,386,086	77,331,655
優先出資に対する配当金	56,000,000	56,000,000
特 別 積 立 金	700,000,000	700,000,000
(うち優先出資消却積立金)	(700,000,000)	(700,000,000)
繰越金(当期末残高)	185,081,519	227,651,447

(注) 第102期の普通出資に対する配当金は年2.00%の割合、優先出資に対する配当金は年0.70%の割合

○ 会計監査人監査

2024年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、北光監査法人の監査を受けております。

財務諸表

第102期貸借対照表注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～45年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店のほか融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証引当債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,290百万円であります。
6. 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理 |
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直上の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額 | △21,384百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金提出割合(2024年3月31日現在) 0.4394%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書上、当該償却に充てられる特別掛金811百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
10. 借倒損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る受入金であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、金銭取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかわる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
12. 固定資産に係る除却対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 8,544百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
- 主要な仮定は、(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)であります。(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産 189百万円
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- | | |
|---------|----------|
| 有形固定資産 | 6,977百万円 |
| 無形固定資産 | 94百万円 |
| 固定資産の減損 | 127百万円 |
- 固定資産の減損の算出方法は「損益計算書 注記事項5」に記載しております。
- 当金庫は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。
- 固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については理事會が決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている貸出金平均残高及び貸出金利の見通し、役務取引等収益の見通しなどについては、直近の状況や実現可能性を考慮して算定しています。
- これらの仮定には不確実性があり、将来の不確実な経済状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
- | | |
|---|-----------|
| 14. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 | 240百万円 |
| 15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 | 一百万円 |
| 16. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,875百万円 |
| 17. 信用金庫法及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の交付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸買契約によるものに限る。))であります。 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,360百万円 |
| 危険債権額 | 9,770百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 34百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 465百万円 |
| 合計額 | 15,630百万円 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 | |
| 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 | |

の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者により有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業務別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、631百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 1,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 662百万円 |

上記のほか、為替決済、歳入代理店収納金等の取引の担保として、預け金21,600百万円及び有価証券等1,202百万円を差し入れております。

20. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の一部について再評価を行い、評価価額については、当該評価価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,342百万円

21. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円であります。

22. 出資100万円の純資産額 172円45銭

23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および有価証券や預け金等の運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資に関する審査・管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営部によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理マニュアルにおいてリスク管理方法や手続等を明記しており、リスク管理委員会において金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、マチュリティアラ分析手法により金利の変動リスクを計測しリスク管理委員会にて定期的に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(b) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、月次ペースで時価感応度分析を行い、常務会に報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券運用方針に基づき、常務会の監督の下、余裕資金運用規程及び同規則に従い行われます。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行って、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金運用部により常務会において定期的に報告されております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充足率等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該リスク量の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとによりリスク量を算出しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、下方パラレルシフト(指値金利の下下り、日本円金利の場合1.00%低下等、通貨ごとに低下幅が異なる。)が生じた場合、経済価値は、2,540百万円減少するものと把握しております。

また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式および投信の市場リスク量については、統合的なリスク指標であるVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散計分法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2025年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失幅の推定値)は、4,248百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは把握できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預け金	241,999	239,515	△2,483
(2) 有価証券 (※1)	147,865	147,178	△687
満期保有目的の債券	20,235	19,548	△687
その他有価証券	127,629	127,629	—
(3) 貸出金 (※1)	233,173	—	—
貸倒引当金等 (※2)	△8,599	—	—
	224,573	226,537	1,964
金 融 資 産 計	614,438	613,231	△1,207
(1) 預金積立	630,735	630,589	△145
(2) 借入金 (※1)	662	605	△56
金 融 負 債 計	631,398	631,195	△202

(※1)「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が一部含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び偶発損失引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。自動車保証付私簿債は期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA等)で割り引いた価額を時価に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25から26に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び偶発損失引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA等)で割り引いた価額を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分		貸借対照表計上額 (単位: 百万円)
非上場株式 (*)		108
信金中金出資金 (*)		3,919
その他出資金 (*)		15
合 計		4,044

(*) 非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	163,699	32,700	34,600	11,000
有価証券	8,526	61,541	28,391	45,021
満期保有目的の債券	409	5,199	8,793	5,832
その他有価証券のうち満期があるもの	8,117	56,342	19,597	39,189
貸出金 (*)	49,746	74,145	41,967	37,363
合 計	221,971	168,386	104,958	93,384

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金 (*)	595,315	34,644	15	759
借入金	25	100	125	412
合 計	595,340	34,744	140	1,171

(*) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、26まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	393	395	2
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	500	505	5
小 計	893	901	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	4,638	4,391	△246
地方債	—	—	—
社 債	6,109	5,927	△182
その他	8,593	8,327	△265
小 計	19,341	18,646	△695
合 計	20,235	19,548	△687

(3) その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	393	266	127
	債 券	1,592	1,592	0
	国 債	475	475	0
	地方債	—	—	—
	社 債	1,117	1,116	0
	その他	2,707	2,585	121
	小 計	4,693	4,444	249
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	210	248	△37
	債 券	100,217	108,409	△8,192
	国 債	28,167	32,869	△4,702
	地方債	5,860	6,582	△722
	社 債	66,190	68,957	△2,767
	その他	22,507	24,070	△1,563
	小 計	122,935	132,729	△9,793
合 計		127,629	137,173	△9,544

26. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	104	5	—
債 券	29,149	1,301	△1,568
国 債	20,473	786	△1,435
地方債	565	—	△132
社 債	8,111	515	—
そ の 他	310	14	—
合 計	29,565	1,320	△1,568

27. 賃貸等不動産に関する事項

重要性が乏しいことから記載を省略しております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、69,639百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが25,326百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸倒引当金	2,432百万円	退職給付引当金(前払年金費用)	281百万円
賞与引当金	67百万円	有形固定資産(資産除去債務)	13百万円
減価償却	116百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円
固定資産減損	272百万円	繰延税金負債合計	294百万円
貸出金未収利息	160百万円	繰延税金資産(負債△)の純額	189百万円
税務上の繰越欠損金(注)	785百万円		
その他有価証券評価差額金	2,639百万円		
その他	141百万円		
繰延税金資産小計	6,615百万円		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△675百万円		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,456百万円		
評価性引当額小計	△6,131百万円		
繰延税金資産合計	484百万円		

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	88	57	474	—	164	785
評価性引当額	—	△35	△474	—	△164	△675
繰延税金資産	88	21	—	—	—	110

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産

顧客との契約から生じた債権

契約負債

31. 追加情報

(優先出資の一部消却)

その他の出資金は、2018年8月3日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えた額を計上しており、その金額は10億円であります。

第102期損益計算書注記事項

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 12円90銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,043,995千円であります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
5. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
- (減損損失)
- | | | | |
|-------|---------|-------|----------|
| 十和田市 | 営業店舗1ヶ所 | 土地・建物 | 48,913千円 |
| 青森市 | 営業店舗2ヶ所 | 土地・建物 | 6,896千円 |
| 五所川原市 | 営業店舗1ヶ所 | 土地・建物 | 29,162千円 |
| 下北郡 | 営業店舗1ヶ所 | 土地・建物 | 42,561千円 |

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行なっていることから各営業店を、遊休施設は各資産を、グループビングの最小単位としております。本部、厚生施設、倉庫等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下、使用範囲の変更により、投資の回収が困難になった資産グループ5ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額127,533千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により決定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額に基づき算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを1.89%で割り引いて算定しております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「退職慰労金」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

- (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	115

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中退任者含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「賞与」なし、「退職慰労金」14百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を分除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

- (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

- (注) 1. 「[主要な連結子法人等]とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。
2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

主要な経営指標／主要な業務の状況

● 最近5年間の主要な経営指標の推移 (単位 利益：千円、残高：百万円、口数：千口、比率：％、配当金：円、役員数・職員数・会員数：人)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	益	8,278,811	7,632,492	7,572,879	9,309,285	9,306,597
経常利益	益	646,676	622,978	883,642	985,608	1,222,766
当期純利益	益	431,240	471,262	402,519	807,933	995,901
出資総額	総額	9,154	9,080	9,012	8,923	8,884
	普通出資	4,154	4,080	4,012	3,923	3,884
	優先出資	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
出資総口数	普通出資	83,083	81,615	80,257	78,477	77,680
	優先出資	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
純資産額	額	29,466	27,248	22,383	21,653	17,450
総資産額	額	695,145	696,180	668,931	643,256	650,774
預金積金残高	高	641,606	645,826	644,162	619,258	630,735
貸出金残高	高	241,579	236,674	236,916	235,000	233,173
有価証券残高	高	152,558	186,977	174,355	162,407	147,974
単体自己資本比率	率	10.75	11.08	11.26	11.16	11.22
出資に対する配当金	(出資1口当たり) 普通出資	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	(出資1口当たり) 優先出資	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
役員数	数	14	15	15	13	15
うち常勤役員数	数	9	10	9	7	9
職員数	数	508	474	437	403	387
会員数	数	75,233	74,027	72,956	71,670	70,240

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 優先出資に対する配当金は額面（一口50円）に対する配当率で計算しております。
 3. 2018年8月3日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資100億円のうち20億円を消却いたしました。優先出資の一部消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた50億円のうち10億円を2018年度よりその他の出資金に振り替えて計上したことから、2018年度以降の出資総額には当該金額が含まれております。

● 業務粗利益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	6,625,215	6,682,057
資金運用収益	6,645,501	6,847,680
資金調達費用	20,286	165,622
役務取引等収支	75,520	116,700
役務取引等収益	1,003,897	1,048,445
役務取引等費用	928,376	931,745
その他の業務収支	△1,521,549	△216,273
その他の業務収益	836,617	1,353,371
その他の業務費用	2,358,167	1,569,644
業務粗利益	5,179,185	6,582,484
業務粗利益率	0.80%	1.01%

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

主要な業務の状況

○ 業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業 務 純 益	142,165	1,667,388
実 質 業 務 純 益	142,165	1,640,757
コ ア 業 務 純 益	1,713,914	1,907,645
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,691,909	1,898,123

- (注) 1.業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的経費等を含めないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

○ 資金運用収支の内訳

(単位 平均残高：百万円、利息：千円、利回り：%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資 金 運 用 勘 定	641,718	646,632	6,645,501	6,847,680	1.03	1.05
う ち 貸 出 金	232,792	233,734	4,677,750	4,775,277	2.00	2.04
う ち 預 け 金	226,068	236,842	511,457	771,361	0.22	0.32
う ち 有 価 証 券	170,377	161,792	1,337,509	1,174,008	0.78	0.72
資 金 調 達 勘 定	624,657	630,294	20,286	165,622	0.00	0.02
う ち 預 金 積 金	622,741	629,274	16,908	162,579	0.00	0.02
う ち 譲 渡 性 預 金	1,171	325	143	35	0.01	0.01
う ち 借 用 金	744	694	3,233	3,007	0.43	0.43

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年度423百万円、2024年度436百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

○ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△154,635	291,836	137,201	△7,122	209,301	202,178
う ち 貸 出 金	△877	85,688	84,810	18,926	78,601	97,527
う ち 預 け 金	△32,507	190,416	157,908	24,375	235,528	259,903
う ち 有 価 証 券	△117,659	12,829	△104,830	△67,394	△96,106	△163,500
支 払 利 息	△3,935	△4,445	△8,381	△143	145,480	145,336
う ち 預 金 積 金	△922	△7,295	△8,218	177	145,493	145,670
う ち 譲 渡 性 預 金	276	△230	46	△103	△4	△108
う ち 借 用 金	△3,289	3,079	△209	△216	△9	△226

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計算しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

○ 利鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資 金 運 用 利 回	1.03	1.05
資 金 調 達 原 価 率	0.80	0.81
総 資 金 利 鞘	0.22	0.24

○ 利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.15	0.18
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	0.15

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

預金業務／貸出業務

○ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	372,653	395,006
うち有利息預金	346,805	353,543
定期性預金	250,087	234,267
うち固定金利定期預金	234,536	221,236
うち変動金利定期預金	9	19
計	622,741	629,274
譲渡性預金	1,171	325
合計	623,913	629,599

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

○ 定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
定期預金	225,613	217,836
固定金利定期預金	225,596	217,807
変動金利定期預金	9	21
その他の	7	7

○ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
割引手形	1,165	964
手形貸付	19,240	19,181
証書貸付	192,328	192,193
当座貸越	20,058	21,394
合計	232,792	233,734

- (注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

○ 貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金	235,000	233,173
うち変動金利	93,132	92,962
うち固定金利	141,867	140,211

○ 貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	3,409	54	3,924	69
有価証券	—	—	—	—
動産	145	—	125	—
不動産	38,044	176	37,577	138
その他の	137	—	129	—
計	41,736	230	41,756	207
信用保証協会・信用保険	67,237	0	65,988	0
保証	56,357	64	56,758	24
信用	69,669	611	68,670	482
合計	235,000	907	233,173	715

貸出業務

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	116,550	49.60%	116,827	50.10%
運転資金	118,450	50.40%	116,345	49.90%
合計	235,000	100.00%	233,173	100.00%

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	314	10,251	4.36%	305	10,545	4.52%
農業、林業	281	2,644	1.12%	254	2,766	1.18%
漁業	60	1,673	0.71%	58	2,125	0.91%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	8	0.00%	1	6	0.00%
建設業	972	26,176	11.13%	953	24,018	10.30%
電気、ガス、熱供給、水道業	50	2,291	0.97%	52	2,437	1.04%
情報通信業	22	876	0.37%	19	859	0.36%
運輸業、郵便業	134	4,747	2.02%	133	4,612	1.97%
卸売業、小売業	827	25,067	10.66%	800	25,779	11.05%
金融業、保険業	27	4,944	2.10%	30	5,429	2.32%
不動産業	611	24,799	10.55%	585	23,613	10.12%
物品賃貸業	22	4,100	1.74%	20	4,363	1.87%
学術研究、専門・技術サービス業	57	913	0.38%	59	819	0.35%
宿泊業	40	2,952	1.25%	40	2,151	0.92%
飲食業	324	2,879	1.22%	333	3,530	1.51%
生活関連サービス業、娯楽業	226	4,863	2.06%	227	4,882	2.09%
教育、学習支援業	23	438	0.18%	21	501	0.21%
医療、福祉	182	6,844	2.91%	183	7,224	3.09%
その他のサービス	364	9,919	4.22%	368	9,212	3.95%
小計	4,537	136,392	58.03%	4,441	134,877	57.84%
地方公共団体	31	28,049	11.93%	31	26,394	11.31%
個人(住宅、消費、納税資金等)	25,144	70,558	30.02%	24,066	71,901	30.83%
合計	29,712	235,000	100.00%	28,538	233,173	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期末預貸率	37.94	36.96
期中平均預貸率	37.31	37.12

(注) 1. 預貸率＝貸出金／(預金積金＋譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出業務

○ 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当増額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2023年度	2,338	1,536	—	* 2,338	1,536	* 洗替えによる取崩額
	2024年度	1,536	1,510	—	* 1,536	1,510	* 洗替えによる取崩額
個別貸倒引当金	2023年度	7,416	7,253	176	7,239	7,253	
	2024年度	7,253	7,034	804	6,449	7,034	
合 計	2023年度	9,754	8,790	176	9,577	8,790	
	2024年度	8,790	8,544	804	7,986	8,544	

○ 貸出金償却

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸 出 金 償 却	—	4

○ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	2023年度	5,473	5,473	2,146	3,327	100.00	100.00
	2024年度	5,360	5,360	1,952	3,407	100.00	100.00
危 険 債 権	2023年度	10,509	9,833	5,918	3,915	93.57	85.28
	2024年度	9,770	9,054	5,437	3,616	92.67	83.47
要 管 理 債 権	2023年度	1,072	571	442	129	53.27	20.51
	2024年度	499	255	175	80	51.10	24.70
三 月 以 上 延 滞 債 権	2023年度	74	59	54	4	79.00	20.51
	2024年度	34	31	30	0	91.10	24.70
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2023年度	998	512	387	125	51.35	20.51
	2024年度	465	224	145	79	48.18	24.70
小 計 (A)	2023年度	17,055	15,878	8,506	7,372	93.10	86.24
	2024年度	15,630	14,669	7,565	7,104	93.86	88.10
正 常 債 権 (B)	2023年度	219,114					
	2024年度	218,480					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2023年度	236,170					
	2024年度	234,110					

- (注) 1「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。